

京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例

第16条に基づく意見聴取の結果について

京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第16条に基づく意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成16年10月21日

京都市長 榎本 頼兼

- 1 実施日時 平成16年10月8日 午後1時30分から午後2時45分
- 2 実施場所 京都市役所 寺町第5会議室
- 3 聴取した者（順不同）  
折坂義雄，木野村峯一，田中八州夫，村上悦子，余昌英
- 4 聴取内容

京都市西賀茂児童館ほか31館について、京都市児童館指定管理者募集要項等に基づき、公募を行うことが了承されました。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）